

要約筆記ボランティア講座

(手書きコース・パソコンコース)



みなさん、「要約筆記」ってご存知ですか？ 「要約筆記」とは、聞こえの不自由な方に、話し言葉を文字にして伝える情報伝達手段のひとつです。

人生の途中で聴覚に障害を負った中途失聴・難聴者は、聞こえないために、人とのコミュニケーションがとれず、社会的に孤立しがちになります。そこで、話の内容を文字にして、書いて伝える方法が「要約筆記」です。紙に書いたり、パソコンなどを使い、情報を伝えます。高齢化社会に伴い、いろいろな場面で必要性が高まっているボランティアです。

字を書くのが好きな方、パソコン入力が得意な方など、聴覚障害者のコミュニケーション方法の1つである要約筆記を学んでみませんか？



日 時：2017年 **5月12日～7月14日**
毎週金曜日 午後1時30分～4時00分 (全10回)

場 所：**守口市障害者・高齢者交流会館 2階** (裏面地図参照)

※ 場所は、変更になる日もあります。(講座初日にご案内します)

講 師：**いけだ筆記通訳グループ「すみれ」** 協力：**守口要約筆記サークル「よつ葉」**

費 用：**500円** (教材費として) ※講座初日に集めます。やむを得ず、講座の途中で受講を辞めた場合も、返金はできません。ご了承ください。

定 員：手書きコース 20名、パソコンコース 8名 (守口市在住、在勤、在学の方優先)

持ち物：パソコンコースの方のみ、第7回目(6月23日)以降は、ノートパソコン(Windows7以上)、ストレートLANケーブル(3m以上)を持参ください。

申 込：裏面の申込用紙に記入いただき、下記までお申し込みください。(4月28日締切)

備 考：午前11時の時点で、大阪府内に暴風警報が発令されている場合、講座を中止します。
講座の第1回～第6回は、共通講習になります。

【申込み・問合せ先】

守口障害者生活支援事業所みみ 守口市障害者理解促進事業(担当：中本)

〒570-0081 守口市日吉町1-2-12 守口市障害者・高齢者交流会館4階

TEL：06-6993-9640 FAX：06-6993-9647

